

平成13年度当初予算 基本事務事業目的評価表

[基本事務事業名] (301)商品などの安全性の確保と取引の適正化、相談苦情処理の充実事業

[評価年月日] 平成12年11月16日

[主担当部課名] 生活部生活課

[記入課名・課長名・電話] 生活課 課長 宮村由久 059-224-2621

1 総合計画の政策体系上の位置づけ

政策：(Ⅱ－3) 安心できる生活の確保

施策：(4) 消費者の自立の支援

総合計画の目標項目：

波及効果・副次的効果を及ぼすと考えられる施策：

2 基本事務事業を巡る環境変化(過去、現状、将来)

経済・社会情勢の変化や規制緩和・情報化の進展により、新たな消費者問題が増加している。

3 基本事務事業の目的と成果

3-(1) 対象と意図(何をどういう状態にしたいのか)

商品などの安全性の確保と取引の適正化のため、事業者指導及び相談・苦情処理の充実強化により、消費者の自立を図り、安心できる消費生活の定着を図る。

3-(2) 成果指標名・成果指標式(総合計画の目標項目には＊を付す)

相談・苦情処理の充実度、解決件数／相談件数 (代) 消費生活相談件数

② 変更した場合の成果指標名・成果指標式

3-(3) 設定した成果指標に関する説明(指標動向に影響する要因、指標の有用性、設定の理由など)

相談者(消費者)の求める問題に関する解決度を設定した。

3-(4) 結果(施策における2010年度の目標)

4 基本事務事業の評価

4-(1) 前年度(H11年度)における基本事務事業の結果評価

①前年度に行った内容と成果

(生活課) 消費生活相談・苦情処理と事業者への指導等。

(建築住宅課) 二級建築士及び木造建築士免許の登録、建築士事務所の登録において慎重かつ厳正な審査に努めた。

(公共事業推進課) 建設工事の適正な施工のための事業者指導、紛争処理の充実強化により、発注者(消費者)を保護するとともに、建設業の発展を図った。

(都市計画課) 紛争相談に対応するとともに、宅地建物取引業法に基づく指導・監督を行った。また、宅地建物取引業者団体との連携により宅地建物取引業者に適正な業務運営を求め、紛争の減少に努めた。

②前年度に残った課題

(生活課) 複雑多様化する相談及び件数の増加に対応する体制の充実。

(建築住宅課) 建築士事務所の実態の把握と業務の適正化を確認するための立入調査の充実。

(公共事業推進課) 社会構造の複雑化により建設工事をめぐる紛争等や企業倒産に伴う諸問題が増加している一方で、厳しい経済情勢により公共工事を請け負いたい建設業者が増加し

許可申請件数が増加するなど、今後も建設業の指導にかかる事務を推進する必要がある。

（都市計画課）紛争相談件数は横ばい傾向にあるが、複雑多様化する相談に対応する体制の充実。

4-(2) 本年度（H12年度）における基本事務事業の見込み評価

①本年度行っている内容と本年度終了時に見込まれる成果

（生活課）消費生活相談・苦情処理及び事業者への指導。

（建築住宅課）建築士事務所登録更新時（5年ごと）に立入調査を実施し、業務の適正化が図られるよう指導監督に努めている。

（公共事業推進課）引き続き、建設業の指導等にかかる事務を推進し、発注者（消費者）を保護するとともに建設業の発展を図る。

（都市計画課）紛争相談に対応するとともに、宅地建物取引業法に基づく講習会などによる指導・監督を行っている。また、業者団体との連携により業者に適正な業務運営を求め、紛争の減少に努めている。

②本年度残ると思われる課題

（生活課）複雑多様化する相談に対応する体制の充実。

（建築住宅課）業務内容に疑義がある建築士事務所への臨時的立入調査を含め、地域機関との連携等の体制の充実。

（公共事業推進課）

（都市計画課）複雑多様化する相談に対応する体制の充実。

5 基本事務事業の改革方向

（生活課）相談体制の充実を図るとともに、市町村の相談窓口の整備を働きかける。

（建築住宅課）人的物的な充実を図ることにより、的確に事業を実施することができ、建築士の建築士法による適正な業務の遂行に努める。

（公共事業推進課）発注者（消費者）の権利と利益の擁護を図るため、建設業法に基づき建設工事紛争審査会事務、建設業許可事務、経営事項審査事務などを一層的確に実施していく。

（都市計画課）複雑多様化する相談に対応する体制の充実をはかる。

6 成果指標値及びコスト等の推移

	成果指標値		総合計画 目標数値	予算額等（円）	必要概算 コスト（円）
	目 標	実 績		所要時間（時間）	
前々年度 （H10年度）		4,845		92,406 57,021	330,754
前年度 （H11年度）		4,865		98,363 54,695	325,348
本年度 （H12年度）		5,000		116,671 44,002	301,040
本年度補正後 （H12年度）		5,000		+770 —	+770
翌年度 （H13年度）		—		101,249 44,314	286,924
計画目標年次 （H 年度）		—		—	—

7 翌年度（H13 年度）の基本事務事業における事務事業戦略プランシート（PPM：Project Portfolio Matrix）

<必要概算コスト： ☆5億円以上 ◎～1億円 ◇～5千万 △～1千万 ・1千万未満 ＊休止・廃止>

基本事務事業の成果向上への貢献度合



※ 各事務事業名の右に付した矢印は、それぞれの事務事業に対する力の入れ具合である「注力」の変化の方向を表している。

8 基本事務事業を構成する事務事業の詳細

※ 新規事務事業には、事務事業名に(新)を付す

事務事業名 (生活課)	成果指標名	事務事業の概要	13年度 予算額 (千円)	予算額 前年度比 (±千円)	13年度 所要時間 (時間)	所要時間 前年度比 (±時間)
消費生活行政総務事務費(生活課)	消費者の自立度	消費者行政を推進するための基本的施策を調査・審議する。県及び市町村の消費生活行政の強化並びに消費者の保護と消費生活の安定を図る。	1,008	△277	500	0
センター所費(生活課)	センター運営円滑度	消費者保護及び消費者の自立支援を図るための諸事業を行う県民生活センターの運営費。	2,642	△240	1,950	△170
苦情対応強化費(生活課)	消費生活相談処理・斡旋度	消費者保護のため、消費者からの相談、苦情を処理する。法律、条例に基づき事業者に対して指導、立入検査、店舗調査等を行う。消費者被害を未然に防止するため、出前式の啓発講座を実施する。	22,665	+5,008	4,270	+50
情報体制整備費(生活課)	相談データ登録件数	全国消費生活情報ネットワークシステム(PIO-NET)を運用し、相談、苦情を迅速かつ的確に処理する。	5,584	+166	1,390	+120
建築士法施行事務(建築住宅課)	県内の建築事務所の立入調査率	・二級・木造建築士試験の実施、二級・木造建築士免許の登録 ・建築士事務所の登録及び建築士、建築士事務所の指導監督を行う。	414	△26	3,814	+66
建設工事紛争審査会事務(公共事業推進課)	終了件数を申請件数で割った比率	建設工事の請負契約に関する紛争について、建設業法等に基づき紛争当事者間のあっせん、調停及び仲裁を行う。	2,592	0	600	0
建設業許可事務(公共事業推進課)	適正な履行がされた工事件数	建設業者から申請された許可申請書に基づき、建設業法に定められた許可要件等を審査し許可を行う。	52,709	△21,039	19,950	0
経営事項審査事務(公共事業推進課)	適正な履行がされた工事件数	建設業者の提出した申請書及び各種添付資料により、建設業法で定められたルールに基づき、その業者の総合的評価を行う。	7,480	+1,527	4,900	0
建設統計調査事務(公共事業推進課)	調査の回収率	国からの委託を受け、建設工事及び建設業の実態調査を行う。	1,159	+12	700	0

基本事務事業名:商品などの安全性の確保と取引の適正化、相談・苦情処理の充実事業

5/5

宅地建物取引業法施行事務(都市計画課)	取引適正化度	宅地建物取引業法に基づく宅地建物取引業免許の交付、取引主任者の登録及び主任者証の交付など。 紛争相談及び宅地建物取引業者、取引主任者に対する講習会などによる指導・監督。	4,996	△1,313	6,240	△104